

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年11月26日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型） 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2025年5月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況  
第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

## 第一部【証券情報】

## ( 9 ) 払込期日

## &lt; 訂正前 &gt;

投資者は、取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとし、なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行われる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払込まれます。

## &lt; 訂正後 &gt;

取得申込日から起算して6営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとし、なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」(または「委託会社」といいます。)\_の指定する口座を経由して、「受託者」(または「受託会社」といいます。)\_の指定するファンド口座に払い込まれます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

#### (3) ファンドの仕組み

##### < 更新後 >

委託会社の概況(2025年10月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

#### 2 投資方針

#### (4) 分配方針

##### < 訂正前 >

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

\* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額

について示唆、保証するものではありません。

#### ファンドの決算日

原則として**毎月5日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

#### 分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。  
「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## ◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

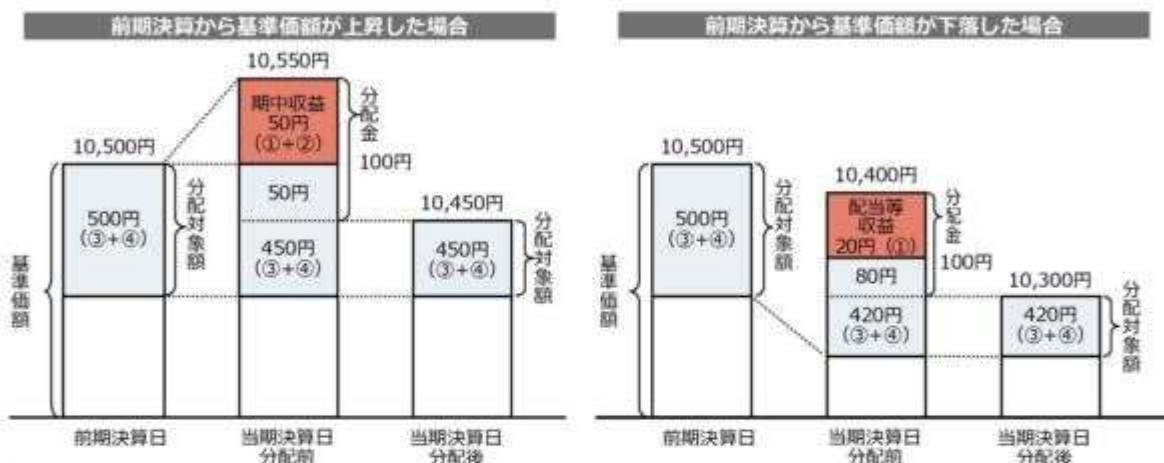


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

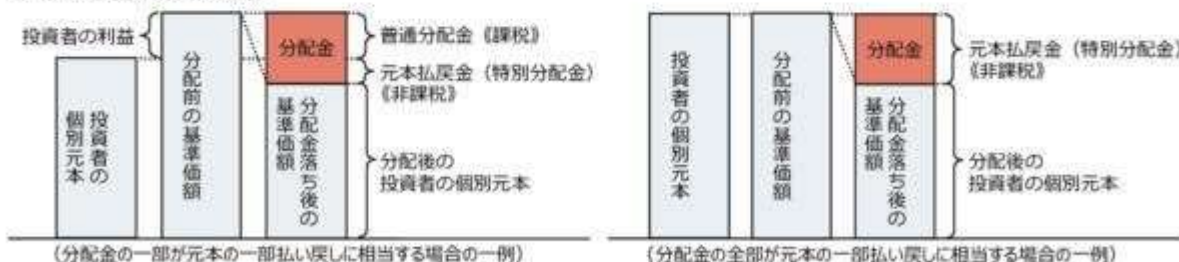
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金 (特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金 (特別分配金) となります。

●投資者が元本払戻金 (特別分配金) を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金 (特別分配金) を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

## &lt;訂正後&gt;

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、上記の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## ファンドの決算日

原則として毎月5日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

## ◆ 分配金に関する留意点

● 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

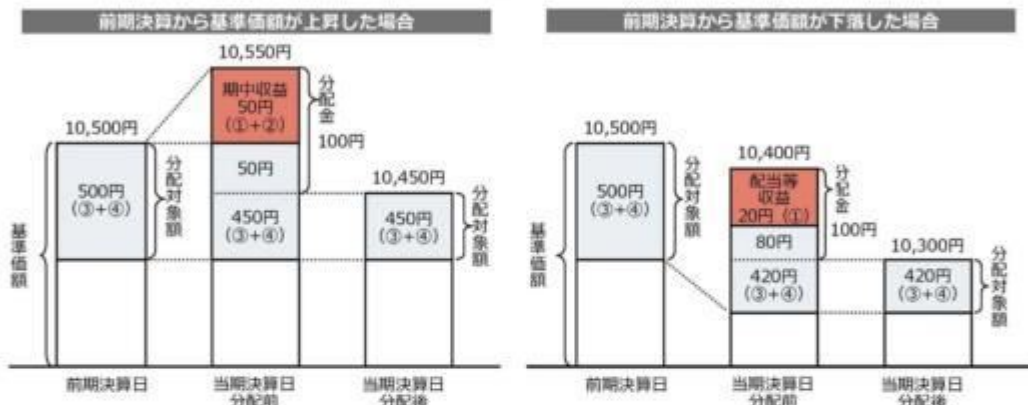


● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※ 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

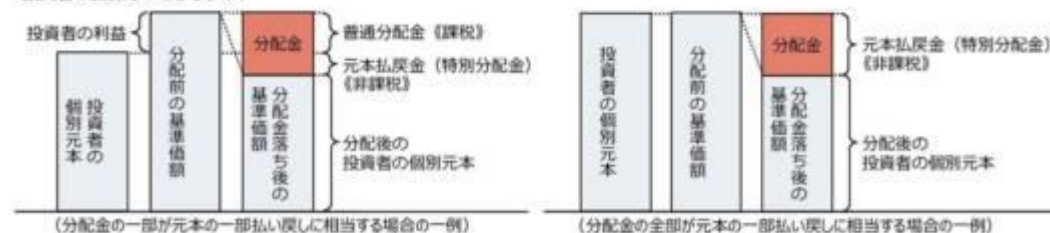
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



● 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

● 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

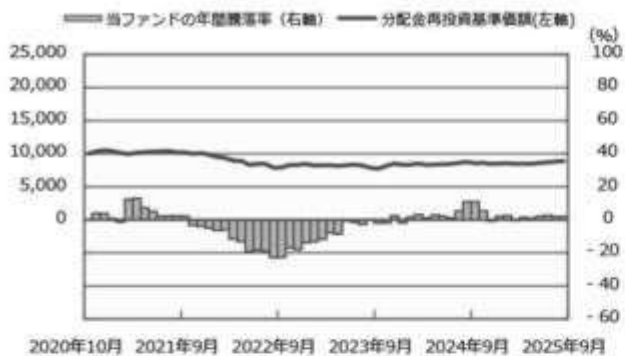
## 3 投資リスク

< 更新後 >

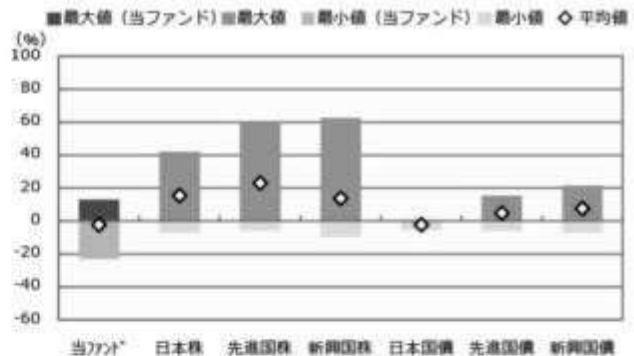
## ■ リスクの定量的比較 (2020年10月末～2025年9月末：月次)

### IAコース

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



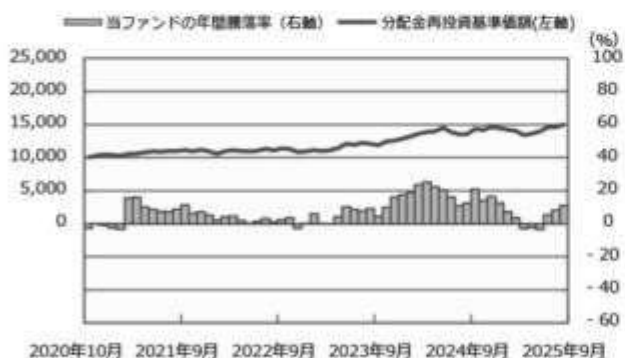
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	13.0	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 22.9	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	△ 2.3	15.6	23.1	13.7	△ 2.2	4.8	7.7

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年10月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2020年10月から2025年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

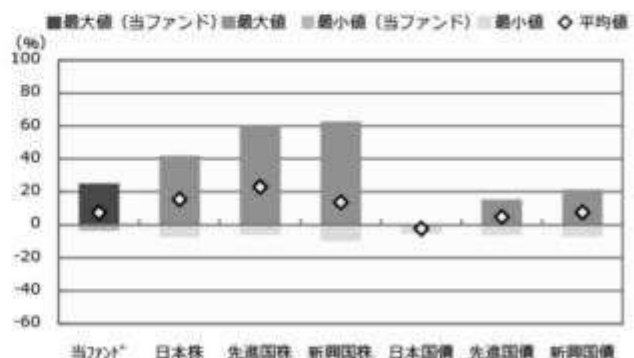
- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2020年10月から2025年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### IBコース

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	25.0	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 3.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値 (%)	7.4	15.6	23.1	13.7	△ 2.2	4.8	7.7

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年10月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2020年10月から2025年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2020年10月から2025年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>  
 ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）  
 ○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）  
 ○新興国株：MSCI Emerging Market Index（配当込み、円ベース）  
 ○日本国債：NOMURA-BPI国債  
 ○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）  
 ○新興国債：JP Morgan Government Bond Emerging Market Index（配当込み、円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の遅延、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI Emerging Market Index（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI Emerging Market Index（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ & コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

○JP Morgan Government Bond Emerging Market Index（配当込み、円ベース）・・・「JP Morgan Government Bond Emerging Market Index（配当込み、円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンプライアンス、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値域を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイス等を法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。

米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての提供、保障または販売促進を行います。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMS LLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA、JPST、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

#### 4 手数料等及び税金

##### （5）課税上の取扱い

###### <更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

###### <収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

###### <換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

###### 損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>（注2）</sup>	《配当所得》
--------	---------------------------------	--------

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定公社債<sup>(注1)</sup>の利子</li> <li>・ 公募公社債投資信託の収益分配金</li> </ul>	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 譲渡益</li> <li>・ 譲渡損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上場株式の配当</li> <li>・ 公募株式投資信託の収益分配金</li> </ul>
--	---	---

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

#### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 換金（解約）時および償還時の課税について

##### [ 個人の投資家の場合 ]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

##### [ 法人の投資家の場合 ]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

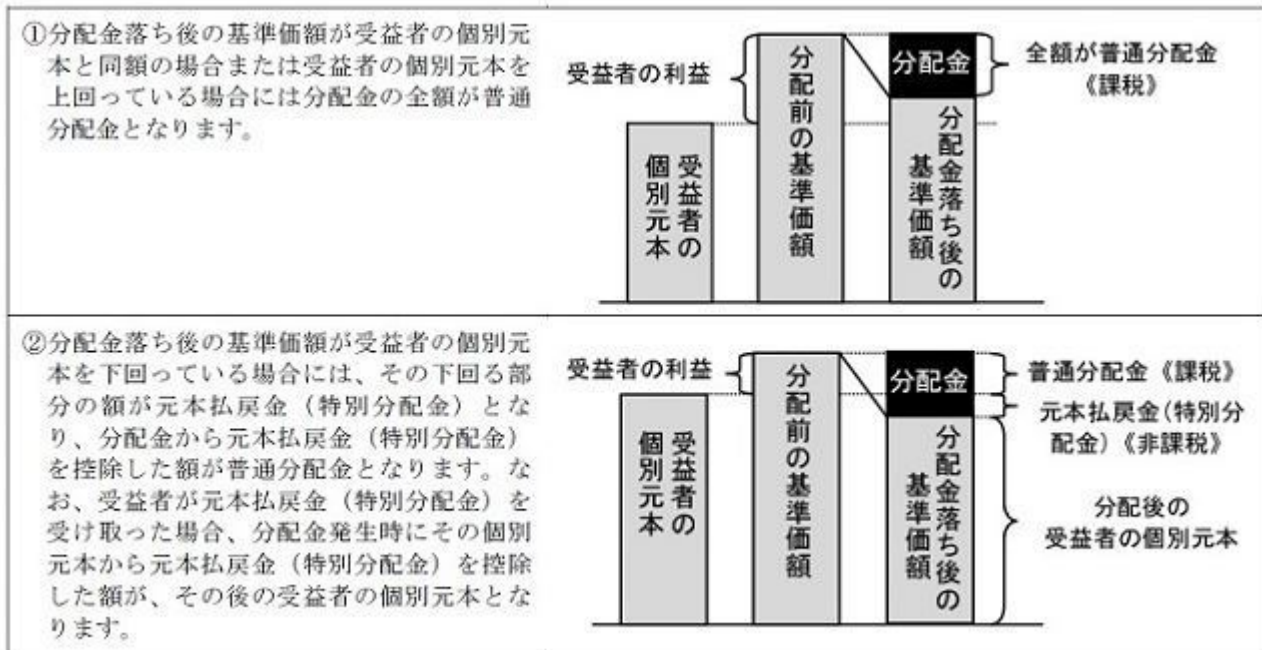
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年9月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

<更新後>

### （参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
Aコース	1.70	1.69	0.01
Bコース	1.70	1.69	0.01

（2025年3月6日～2025年9月5日）

- \* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- \* 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- \* 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- \* 各比率は、年率換算した値です。
- \* マザーファンドが支払った費用を含みます。
- \* その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- \* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- \* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

## 5 運用状況

以下は2025年9月30日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## ( 1 ) 投資状況

## 野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,628,548,880	99.42
現金・預金・その他資産（負債控除後）		26,973,797	0.57
合計（純資産総額）		4,655,522,677	100.00

## 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,681,165,223	99.22
現金・預金・その他資産（負債控除後）		13,157,380	0.77
合計（純資産総額）		1,694,322,603	100.00

## ( 参考 ) エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	4,646,051,532	73.63
特殊債券	アメリカ	263,314,834	4.17
社債券	アメリカ	967,112,298	15.32
現金・預金・その他資産（負債控除後）		433,235,722	6.86
合計（純資産総額）		6,309,714,386	100.00

国 / 地域分類は有価証券の通貨の発行国によっております。

## ( 2 ) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## 野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	エマージング・ボンド・オープン マザーファンド	471,699,249	9.6317	4,543,298,818	9.8125	4,628,548,880	99.42

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.42
合計	99.42

## 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	エマージング・ボンド・オープン マザーファンド	171,328,940	9.6317	1,650,188,951	9.8125	1,681,165,223	99.22

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.22
合計	99.22

## （参考）エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （%）	償還期限	投資 比率 （%）
1	アメリカ	国債証券	EAGLE FUNDING LUXCO SARL	1,400,000	14,850.48	207,906,752	15,143.32	212,006,609	5.5	2030/8/17	3.36
2	アメリカ	国債証券	SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,100,000	13,700.91	150,710,040	14,214.87	156,363,590	3.25	2030/10/22	2.47
3	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	1,000,000	14,514.58	145,145,867	14,701.94	147,019,462	3.229	2027/3/29	2.33
4	アメリカ	社債券	PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR	1,000,000	13,444.13	134,441,365	13,940.68	139,406,855	5.25	2042/10/24	2.20
5	アメリカ	国債証券	MALAYSIA SOVEREIGN SUKUK	1,000,000	13,334.25	133,342,585	13,560.71	135,607,199	4.236	2045/4/22	2.14
6	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	1,000,000	12,657.62	126,576,212	13,363.46	133,634,658	3.95	2040/1/20	2.11
7	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	750,000	16,759.36	125,695,215	17,270.20	129,526,538	9.375	2033/1/19	2.05
8	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	750,000	15,012.56	112,594,222	15,808.19	118,561,447	5.6	2035/1/15	1.87
9	アメリカ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	1,050,000	8,784.42	92,236,506	9,442.71	99,148,497	3.771	2061/5/24	1.57
10	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PERU	650,000	14,546.74	94,553,855	15,193.20	98,755,826	5.375	2035/2/8	1.56
11	アメリカ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	800,000	10,097.38	80,779,084	12,308.06	98,464,480	6.95	2060/1/28	1.56
12	アメリカ	国債証券	ARAB REPUBLIC OF EGYPT	700,000	12,827.38	89,791,723	14,023.05	98,161,405	7.3	2033/9/30	1.55
13	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	750,000	12,314.70	92,360,284	12,725.65	95,442,445	4.2	2047/3/29	1.51
14	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	600,000	14,423.99	86,543,945	15,495.43	92,972,583	7.1	2036/11/19	1.47
15	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	826,406.4	11,228.52	92,793,286	10,341.94	85,466,529	0.75	2030/7/9	1.35
16	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF ARGENTINA	1,028,990	9,595.68	98,738,599	8,213.70	84,518,250	4.125	2035/7/9	1.33
17	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	500,000	16,529.60	82,648,015	16,862.84	84,314,243	9.125	2030/7/13	1.33
18	アメリカ	国債証券	COSTA RICA GOVERNMENT	500,000	15,723.58	78,617,944	16,334.10	81,670,513	7.3	2054/11/13	1.29
19	アメリカ	国債証券	SAUDI INTERNATIONAL BOND	750,000	10,291.77	77,188,325	10,740.75	80,555,688	3.75	2055/1/21	1.27
20	アメリカ	社債券	EMPRESA NACIONAL DEL PET	500,000	15,018.40	75,092,020	15,682.11	78,410,555	5.95	2034/7/30	1.24
21	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF NIGERIA	550,000	12,308.38	67,696,109	14,097.44	77,535,960	7.375	2033/9/28	1.22
22	アメリカ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	500,000	14,270.14	71,350,740	15,263.17	76,315,888	6	2036/5/7	1.20
23	アメリカ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	500,000	13,528.40	67,642,006	15,223.57	76,117,878	6.84	2030/1/23	1.20
24	アメリカ	特殊債券	COMISION FEDERAL DE ELEC	500,000	14,336.85	71,684,284	15,200.09	76,000,486	6.45	2035/1/24	1.20
25	アメリカ	国債証券	ABU DHABI GOVT INT'L	700,000	10,178.92	71,252,479	10,791.59	75,541,145	3.125	2049/9/30	1.19
26	アメリカ	国債証券	KINGDOM OF BAHRAIN	500,000	14,142.11	70,710,556	15,016.42	75,082,112	5.625	2031/9/30	1.18
27	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	450,000	14,908.67	67,089,050	16,555.45	74,499,552	8.5	2035/4/25	1.18
28	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF ECUADOR	633,642	8,855.37	56,111,402	11,387.83	72,158,080	6.9	2035/7/31	1.14

29	アメリカ	国債証券	UZBEKISTAN INTL BOND	450,000	15,584.75	70,131,412	15,977.05	71,896,757	7.85	2028/10/12	1.13
30	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF CHILE	750,000	9,065.60	67,992,007	9,247.68	69,357,609	3.1	2061/1/22	1.09

国 / 地域分類は有価証券の通貨の発行国によっております。

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	73.63
特殊債券	4.17
社債券	15.32
合計	93.13

#### 投資不動産物件

##### 野村新興国債券投信 A コース（毎月分配型）

該当事項はありません。

##### 野村新興国債券投信 B コース（毎月分配型）

該当事項はありません。

##### （参考）エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

##### 野村新興国債券投信 A コース（毎月分配型）

該当事項はありません。

##### 野村新興国債券投信 B コース（毎月分配型）

該当事項はありません。

##### （参考）エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

該当事項はありません。

### （3）運用実績

#### 純資産の推移

##### 野村新興国債券投信 A コース（毎月分配型）

2025年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12特定期間	(2016年 3月 7日)	30,406	30,617	0.7197	0.7247
第13特定期間	(2016年 9月 5日)	28,721	28,835	0.7595	0.7625
第14特定期間	(2017年 3月 6日)	23,678	23,775	0.7300	0.7330
第15特定期間	(2017年 9月 5日)	21,457	21,544	0.7393	0.7423
第16特定期間	(2018年 3月 5日)	18,444	18,523	0.7045	0.7075
第17特定期間	(2018年 9月 5日)	15,502	15,526	0.6506	0.6516
第18特定期間	(2019年 3月 5日)	14,204	14,226	0.6653	0.6663

第19特定期間	(2019年 9月 5日)	13,625	13,644	0.6951	0.6961
第20特定期間	(2020年 3月 5日)	12,305	12,322	0.7062	0.7072
第21特定期間	(2020年 9月 7日)	11,445	11,461	0.6919	0.6929
第22特定期間	(2021年 3月 5日)	10,178	10,194	0.6725	0.6735
第23特定期間	(2021年 9月 6日)	9,710	9,724	0.6910	0.6920
第24特定期間	(2022年 3月 7日)	7,850	7,862	0.6071	0.6081
第25特定期間	(2022年 9月 5日)	6,663	6,676	0.5394	0.5404
第26特定期間	(2023年 3月 6日)	6,204	6,216	0.5251	0.5261
第27特定期間	(2023年 9月 5日)	5,767	5,778	0.5180	0.5190
第28特定期間	(2024年 3月 5日)	5,466	5,477	0.5277	0.5287
第29特定期間	(2024年 9月 5日)	5,163	5,173	0.5335	0.5345
第30特定期間	(2025年 3月 5日)	4,854	4,863	0.5260	0.5270
第31特定期間	(2025年 9月 5日)	4,642	4,651	0.5336	0.5346
	2024年 9月末日	5,193		0.5413	
	10月末日	5,060		0.5304	
	11月末日	5,026		0.5307	
	12月末日	4,880		0.5203	
	2025年 1月末日	4,864		0.5234	
	2月末日	4,861		0.5265	
	3月末日	4,728		0.5194	
	4月末日	4,668		0.5160	
	5月末日	4,634		0.5167	
	6月末日	4,664		0.5241	
	7月末日	4,643		0.5277	
	8月末日	4,653		0.5331	
	9月末日	4,655		0.5393	

## 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

2025年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12特定期間	(2016年 3月 7日)	3,251	3,268	0.7632	0.7672
第13特定期間	(2016年 9月 5日)	3,037	3,054	0.7476	0.7516
第14特定期間	(2017年 3月 6日)	2,902	2,917	0.7876	0.7916
第15特定期間	(2017年 9月 5日)	2,789	2,804	0.7713	0.7753
第16特定期間	(2018年 3月 5日)	2,506	2,520	0.7095	0.7135
第17特定期間	(2018年 9月 5日)	2,356	2,363	0.6955	0.6975
第18特定期間	(2019年 3月 5日)	2,302	2,309	0.7185	0.7205
第19特定期間	(2019年 9月 5日)	2,215	2,221	0.7194	0.7214
第20特定期間	(2020年 3月 5日)	2,160	2,166	0.7411	0.7431
第21特定期間	(2020年 9月 7日)	2,013	2,019	0.7148	0.7168
第22特定期間	(2021年 3月 5日)	1,964	1,970	0.7008	0.7028
第23特定期間	(2021年 9月 6日)	1,954	1,959	0.7285	0.7305

第24特定期間	(2022年 3月 7日)	1,721	1,726	0.6662	0.6682
第25特定期間	(2022年 9月 5日)	1,753	1,758	0.7234	0.7254
第26特定期間	(2023年 3月 6日)	1,658	1,663	0.6954	0.6974
第27特定期間	(2023年 9月 5日)	1,686	1,691	0.7554	0.7574
第28特定期間	(2024年 3月 5日)	1,710	1,714	0.8106	0.8126
第29特定期間	(2024年 9月 5日)	1,645	1,649	0.8047	0.8067
第30特定期間	(2025年 3月 5日)	1,687	1,691	0.8430	0.8450
第31特定期間	(2025年 9月 5日)	1,666	1,670	0.8609	0.8629
	2024年 9月 末日	1,665		0.8134	
	10月 末日	1,748		0.8590	
	11月 末日	1,698		0.8462	
	12月 末日	1,746		0.8726	
	2025年 1月 末日	1,724		0.8606	
	2月 末日	1,687		0.8426	
	3月 末日	1,666		0.8329	
	4月 末日	1,571		0.7924	
	5月 末日	1,591		0.8025	
	6月 末日	1,618		0.8214	
	7月 末日	1,663		0.8551	
	8月 末日	1,650		0.8523	
	9月 末日	1,694		0.8759	

## 分配の推移

### 野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.0300円
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	0.0280円
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	0.0180円
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	0.0180円
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	0.0180円
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.0160円
第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	0.0060円
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	0.0060円
第20特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	0.0060円
第21特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	0.0060円
第22特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	0.0060円
第23特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	0.0060円
第24特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	0.0060円
第25特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	0.0060円
第26特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	0.0060円
第27特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	0.0060円
第28特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	0.0060円

第29特定期間	2024年 3月 6日～2024年 9月 5日	0.0060円
第30特定期間	2024年 9月 6日～2025年 3月 5日	0.0060円
第31特定期間	2025年 3月 6日～2025年 9月 5日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

#### 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.0240円
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	0.0240円
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	0.0240円
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	0.0240円
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	0.0240円
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.0220円
第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	0.0120円
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	0.0120円
第20特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	0.0120円
第21特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	0.0120円
第22特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	0.0120円
第23特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	0.0120円
第24特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	0.0120円
第25特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	0.0120円
第26特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	0.0120円
第27特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	0.0120円
第28特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	0.0120円
第29特定期間	2024年 3月 6日～2024年 9月 5日	0.0120円
第30特定期間	2024年 9月 6日～2025年 3月 5日	0.0120円
第31特定期間	2025年 3月 6日～2025年 9月 5日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

#### 収益率の推移

#### 野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

	計算期間	収益率
第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.8%
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	9.4%
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	1.5%
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	3.7%
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	2.3%
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	5.4%
第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	3.2%
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	5.4%
第20特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	2.5%
第21特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	1.2%

第22特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	1.9%
第23特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	3.6%
第24特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	11.3%
第25特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	10.2%
第26特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	1.5%
第27特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	0.2%
第28特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	3.0%
第29特定期間	2024年 3月 6日～2024年 9月 5日	2.2%
第30特定期間	2024年 9月 6日～2025年 3月 5日	0.3%
第31特定期間	2025年 3月 6日～2025年 9月 5日	2.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

	計算期間	収益率
第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	3.2%
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	1.1%
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	8.6%
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	1.0%
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	4.9%
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	1.1%
第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	5.0%
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	1.8%
第20特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	4.7%
第21特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	1.9%
第22特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	0.3%
第23特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	5.7%
第24特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	6.9%
第25特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	10.4%
第26特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	2.2%
第27特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	10.4%
第28特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	8.9%
第29特定期間	2024年 3月 6日～2024年 9月 5日	0.8%
第30特定期間	2024年 9月 6日～2025年 3月 5日	6.3%
第31特定期間	2025年 3月 6日～2025年 9月 5日	3.5%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （４）設定及び解約の実績

##### 野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数

第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	469,837,213	8,932,598,054	42,251,448,147
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	656,119,132	5,089,981,929	37,817,585,350
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	446,499,573	5,826,530,789	32,437,554,134
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	306,875,883	3,721,068,407	29,023,361,610
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	314,710,355	3,156,417,223	26,181,654,742
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	225,793,737	2,580,320,262	23,827,128,217
第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	153,336,358	2,629,893,429	21,350,571,146
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	120,126,545	1,868,820,814	19,601,876,877
第20特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	105,501,072	2,282,103,351	17,425,274,598
第21特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	127,472,789	1,011,464,804	16,541,282,583
第22特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	138,415,748	1,543,765,804	15,135,932,527
第23特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	84,999,117	1,168,170,269	14,052,761,375
第24特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	56,249,507	1,178,497,858	12,930,513,024
第25特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	93,700,178	670,060,566	12,354,152,636
第26特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	105,037,180	642,173,542	11,817,016,274
第27特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	74,166,707	758,204,035	11,132,978,946
第28特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	70,706,425	843,920,303	10,359,765,068
第29特定期間	2024年 3月 6日～2024年 9月 5日	60,933,597	741,966,836	9,678,731,829
第30特定期間	2024年 9月 6日～2025年 3月 5日	53,929,918	504,525,807	9,228,135,940
第31特定期間	2025年 3月 6日～2025年 9月 5日	41,500,585	568,370,993	8,701,265,532

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	229,477,596	596,477,868	4,260,733,380
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	101,836,643	299,239,543	4,063,330,480
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	95,295,765	473,236,970	3,685,389,275
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	129,779,818	198,550,498	3,616,618,595
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	125,963,898	209,460,129	3,533,122,364
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	104,640,783	248,967,074	3,388,796,073
第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	95,169,559	278,908,303	3,205,057,329
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	49,243,133	175,255,918	3,079,044,544
第20特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	36,099,845	199,431,320	2,915,713,069
第21特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	48,924,860	147,710,848	2,816,927,081
第22特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	59,282,632	72,614,514	2,803,595,199
第23特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	34,715,234	155,657,237	2,682,653,196
第24特定期間	2021年 9月 7日～2022年 3月 7日	32,549,645	131,223,063	2,583,979,778
第25特定期間	2022年 3月 8日～2022年 9月 5日	29,915,127	189,870,109	2,424,024,796
第26特定期間	2022年 9月 6日～2023年 3月 6日	45,016,500	83,771,194	2,385,270,102
第27特定期間	2023年 3月 7日～2023年 9月 5日	33,631,500	185,764,348	2,233,137,254
第28特定期間	2023年 9月 6日～2024年 3月 5日	33,472,201	156,032,605	2,110,576,850
第29特定期間	2024年 3月 6日～2024年 9月 5日	42,774,704	108,816,968	2,044,534,586
第30特定期間	2024年 9月 6日～2025年 3月 5日	25,373,547	67,929,190	2,001,978,943

第31特定期間	2025年 3月 6日 ~ 2025年 9月 5日	18,772,977	84,750,316	1,936,001,604
---------	---------------------------	------------	------------	---------------

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

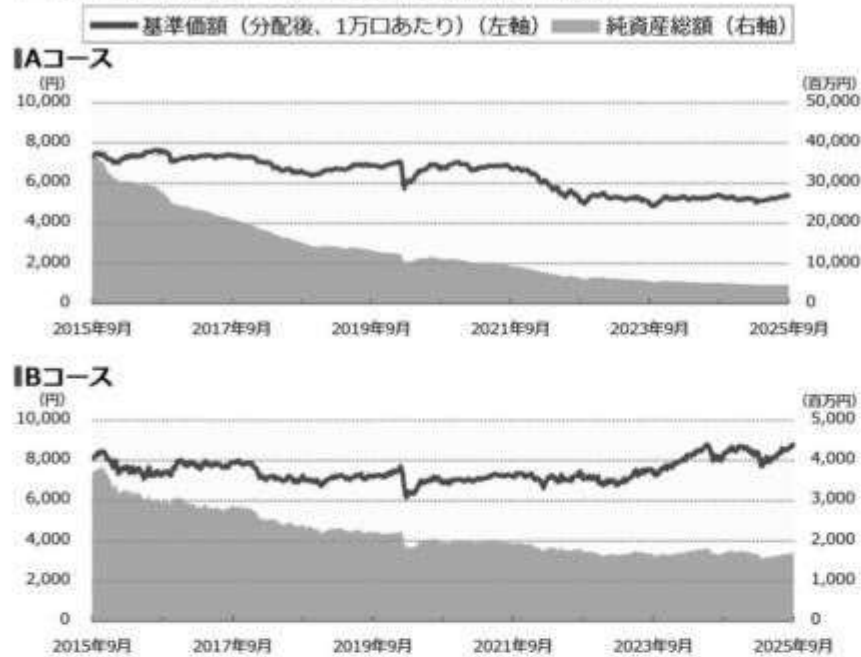
#### 参考情報

< 更新後 >



## 運用実績 (2025年9月30日現在)

### ■ 基準価額・純資産の推移 (日次)



### ■ 分配の推移

(1万円あたり、課税前)

IAコース	
2025年9月	10 円
2025年8月	10 円
2025年7月	10 円
2025年6月	10 円
2025年5月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	11,312 円

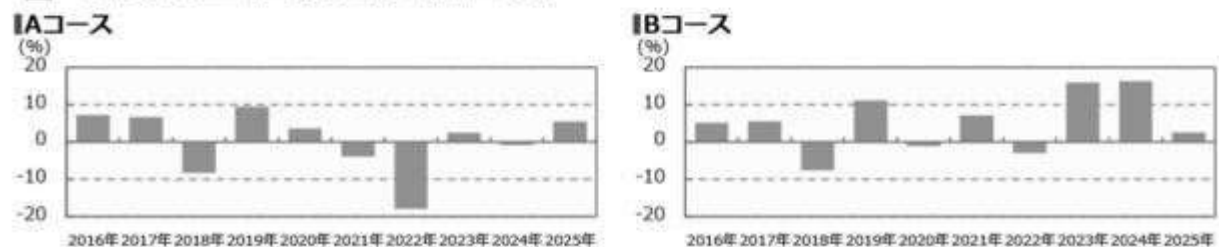
IBコース	
2025年9月	20 円
2025年8月	20 円
2025年7月	20 円
2025年6月	20 円
2025年5月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	16,341 円

### ■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率 (上位)

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)	
			Aコース	Bコース
1	EAGLE FUNDING LUXCO SARL	国債証券	3.3	3.3
2	SAUDI INTERNATIONAL BOND	国債証券	2.5	2.5
3	REPUBLIC OF PHILIPPINES	国債証券	2.3	2.3
4	PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR	社債券	2.2	2.2
5	MALAYSIA SOVEREIGN SUKUK	国債証券	2.1	2.1
6	REPUBLIC OF PHILIPPINES	国債証券	2.1	2.1
7	REPUBLIC OF TURKEY	国債証券	2.0	2.0
8	REPUBLIC OF INDONESIA	国債証券	1.9	1.9
9	UNITED MEXICAN STATES	国債証券	1.6	1.6
10	REPUBLIC OF PERU	国債証券	1.6	1.5

### ■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）  
野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2025年3月6日から2025年9月5日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1 財務諸表

野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	前期 (2025年 3月 5日現在)	当期 (2025年 9月 5日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	44,544,420	52,073,046
親投資信託受益証券	4,750,805,431	4,629,805,094
派生商品評価勘定	56,279,572	-
未収入金	21,700,000	14,100,000
未収利息	595	698
流動資産合計	4,873,330,018	4,695,978,838
資産合計	4,873,330,018	4,695,978,838
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	695,152	30,587,429
未払収益分配金	9,228,135	8,701,265
未払解約金	2,926,360	7,064,762
未払受託者報酬	367,946	391,337
未払委託者報酬	5,928,046	6,304,874
その他未払費用	8,169	8,686
流動負債合計	19,153,808	53,058,353
負債合計	19,153,808	53,058,353
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	9,228,135,940	8,701,265,532
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,373,959,730	4,058,345,047
(分配準備積立金)	798,572,410	813,156,729
元本等合計	4,854,176,210	4,642,920,485
純資産合計	4,854,176,210	4,642,920,485
負債純資産合計	4,873,330,018	4,695,978,838

## (2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
<b>営業収益</b>		
受取利息	149,356	136,202
有価証券売買等損益	364,626,666	209,999,663

	前期	当期
	自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
為替差損益	337,319,598	54,021,916
営業収益合計	27,456,424	156,113,949
営業費用		
受託者報酬	2,511,909	2,328,774
委託者報酬	40,416,489	37,519,043
その他費用	91,171	89,592
営業費用合計	43,019,569	39,937,409
営業利益又は営業損失（ ）	15,563,145	116,176,540
経常利益又は経常損失（ ）	15,563,145	116,176,540
当期純利益又は当期純損失（ ）	15,563,145	116,176,540
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	193,549	379,831
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,515,060,674	4,373,959,730
剰余金増加額又は欠損金減少額	238,740,954	272,418,662
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	238,740,954	272,418,662
剰余金減少額又は欠損金増加額	25,429,567	19,904,939
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	25,429,567	19,904,939
分配金	56,453,749	53,455,411
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,373,959,730	4,058,345,047

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年 3月 6日から2025年 9月 5日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

前期 2025年 3月 5日現在	当期 2025年 9月 5日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 9,228,135,940口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 8,701,265,532口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,373,959,730円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,058,345,047円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5260円 (10,000口当たり純資産額) (5,260円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5336円 (10,000口当たり純資産額) (5,336円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるエマージング・ボンド・オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペビーファンドの合計額となっております。 支払金額 13,032,725円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるエマージング・ボンド・オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペビーファンドの合計額となっております。 支払金額 12,579,778円
2. 分配金の計算過程 2024年 9月 6日から2024年10月 7日まで	2. 分配金の計算過程 2025年 3月 6日から2025年 4月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,935,698円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,627,701,395円
分配準備積立金額	D	774,906,826円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,422,543,919円
当ファンドの期末残存口数	F	9,576,767,264口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,573円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	9,576,767円

2024年10月 8日から2024年11月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,518,379円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,615,637,050円
分配準備積立金額	D	780,809,053円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,413,964,482円
当ファンドの期末残存口数	F	9,530,120,544口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,582円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	9,530,120円

2024年11月 6日から2024年12月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,438,800円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,596,087,230円
分配準備積立金額	D	782,052,616円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,397,578,646円
当ファンドの期末残存口数	F	9,456,134,399口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,592円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	9,456,134円

2024年12月 6日から2025年 1月 6日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	16,985,435円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,575,354,094円
分配準備積立金額	D	785,008,961円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,377,348,490円
当ファンドの期末残存口数	F	9,378,285,149口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,601円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	9,378,285円

2025年 1月 7日から2025年 2月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,324,162円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,550,352,276円
分配準備積立金額	D	784,035,654円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,354,712,092円
当ファンドの期末残存口数	F	9,284,308,465口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,613円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	9,284,308円

2025年 2月 6日から2025年 3月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,223,394円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,535,724,292円
分配準備積立金額	D	789,577,151円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,343,524,837円
当ファンドの期末残存口数	F	9,228,135,940口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,623円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,932,989円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,497,603,971円
分配準備積立金額	D	786,028,537円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,298,565,497円
当ファンドの期末残存口数	F	9,087,273,533口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,629円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	9,087,273円

2025年 4月 8日から2025年 5月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,731,808円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,484,412,310円
分配準備積立金額	D	786,835,054円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,284,979,172円
当ファンドの期末残存口数	F	9,036,632,255口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,635円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	9,036,632円

2025年 5月 8日から2025年 6月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	31,399,863円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,464,050,378円
分配準備積立金額	D	784,384,134円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,279,834,375円
当ファンドの期末残存口数	F	8,960,365,449口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,660円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	8,960,365円

2025年 6月 6日から2025年 7月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,215,336円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,443,179,568円
分配準備積立金額	D	799,304,219円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,262,699,123円
当ファンドの期末残存口数	F	8,882,233,459口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,673円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	8,882,233円

2025年 7月 8日から2025年 8月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,360,981円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,417,796,239円
分配準備積立金額	D	801,524,856円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,238,682,076円
当ファンドの期末残存口数	F	8,787,643,399口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,685円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F × H/10,000	8,787,643円

2025年 8月 6日から2025年 9月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,207,132円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,394,642,165円
分配準備積立金額	D	803,650,862円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,216,500,159円
当ファンドの期末残存口数	F	8,701,265,532口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,696円

10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	9,228,135円

10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	8,701,265円

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年 3月 5日現在	当期 2025年 9月 5日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(その他の注記)の3 デリバティブ取引関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
期首元本額 9,678,731,829円	期首元本額 9,228,135,940円
期中追加設定元本額 53,929,918円	期中追加設定元本額 41,500,585円
期中一部解約元本額 504,525,807円	期中一部解約元本額 568,370,993円

2 有価証券関係  
売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	56,716,802	111,566,780
合計	56,716,802	111,566,780

## 3 デリバティブ取引関係

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前期(2025年 3月 5日現在)				当期(2025年 9月 5日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建	4,700,566,919	-	4,644,982,499	55,584,420	4,481,778,087	-	4,512,365,516	30,587,429
米ドル	4,700,566,919	-	4,644,982,499	55,584,420	4,481,778,087	-	4,512,365,516	30,587,429
合計	4,700,566,919	-	4,644,982,499	55,584,420	4,481,778,087	-	4,512,365,516	30,587,429

(注) 時価の算定方法

## 1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2025年9月5日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2025年9月5日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	エマージング・ボンド・オープンマザーファンド	480,684,105	4,629,805,094	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.7%	480,684,105	4,629,805,094 100.0%	
合計				4,629,805,094	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

## 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

## (1) 貸借対照表

	前期 (2025年 3月 5日現在)	当期 (2025年 9月 5日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	17,529,305	15,985,489
親投資信託受益証券	1,670,658,431	1,650,188,951
未収入金	6,100,000	6,800,000
未収利息	234	214
流動資産合計	1,694,287,970	1,672,974,654
資産合計	1,694,287,970	1,672,974,654
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	4,003,957	3,872,003
未払解約金	500,333	2,030
未払受託者報酬	128,561	139,452
未払委託者報酬	2,071,245	2,246,706
その他未払費用	2,847	3,088
流動負債合計	6,706,943	6,263,279
負債合計	6,706,943	6,263,279
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,001,978,943	1,936,001,604
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	314,397,916	269,290,229
（分配準備積立金）	282,541,464	289,827,814
元本等合計	1,687,581,027	1,666,711,375
純資産合計	1,687,581,027	1,666,711,375
負債純資産合計	1,694,287,970	1,672,974,654

## ( 2 ) 損益及び剰余金計算書

( 単位：円 )

	前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
<b>営業収益</b>		
受取利息	24,816	39,764
有価証券売買等損益	117,632,949	70,330,520
営業収益合計	117,657,765	70,370,284
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	861,092	810,411
委託者報酬	13,855,164	13,056,548
その他費用	18,619	17,944
営業費用合計	14,734,875	13,884,903
営業利益又は営業損失（ ）	102,922,890	56,485,381
経常利益又は経常損失（ ）	102,922,890	56,485,381
当期純利益又は当期純損失（ ）	102,922,890	56,485,381
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	623,019	475,069
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	399,334,913	314,397,916
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,733,495	16,090,365
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,733,495	16,090,365
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,906,883	3,384,786
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,906,883	3,384,786
分配金	24,189,486	23,608,204
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	314,397,916	269,290,229

## ( 3 ) 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年 3月 6日から2025年 9月 5日までとなっております。

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

## （貸借対照表に関する注記）

前期 2025年 3月 5日現在	当期 2025年 9月 5日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,001,978,943口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,936,001,604口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額
元本の欠損 314,397,916円	元本の欠損 269,290,229円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額 0.8430円	1口当たり純資産額 0.8609円
(10,000口当たり純資産額) (8,430円)	(10,000口当たり純資産額) (8,609円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日																																																												
1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるエマーシング・ボンド・オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペーパーファンドの合計額となっております。 支払金額 13,032,725円	1. 運用の外部委託費用 当ファンドの主要投資対象であるエマーシング・ボンド・オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのペーパーファンドの合計額となっております。 支払金額 12,579,778円																																																												
2. 分配金の計算過程 2024年 9月 6日から2024年10月 7日まで	2. 分配金の計算過程 2025年 3月 6日から2025年 4月 7日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>7,243,439円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>385,304,704円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>275,607,961円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>668,156,104円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,045,561,893口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>3,266円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>20円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>4,091,123円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,243,439円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	385,304,704円	分配準備積立金額	D	275,607,961円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	668,156,104円	当ファンドの期末残存口数	F	2,045,561,893口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,266円	10,000口当たり分配金額	H	20円	収益分配金額	I=F × H/10,000	4,091,123円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,314,895円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>380,566,213円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>281,952,366円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>667,833,474円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,001,987,237口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>3,335円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>20円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>4,003,974円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,314,895円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	380,566,213円	分配準備積立金額	D	281,952,366円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	667,833,474円	当ファンドの期末残存口数	F	2,001,987,237口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,335円	10,000口当たり分配金額	H	20円	収益分配金額	I=F × H/10,000	4,003,974円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,243,439円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	385,304,704円																																																											
分配準備積立金額	D	275,607,961円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	668,156,104円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,045,561,893口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,266円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	4,091,123円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,314,895円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	380,566,213円																																																											
分配準備積立金額	D	281,952,366円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	667,833,474円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,001,987,237口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,335円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	4,003,974円																																																											
2024年10月 8日から2024年11月 5日まで	2025年 4月 8日から2025年 5月 7日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>7,380,180円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>383,797,023円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>277,119,183円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>668,296,386円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,035,740,136口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>3,282円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>20円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>4,071,480円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,380,180円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	383,797,023円	分配準備積立金額	D	277,119,183円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	668,296,386円	当ファンドの期末残存口数	F	2,035,740,136口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,282円	10,000口当たり分配金額	H	20円	収益分配金額	I=F × H/10,000	4,071,480円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,604,457円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>377,453,091円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>280,300,622円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>662,358,170円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,983,474,896口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>3,339円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>20円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>3,966,949円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,604,457円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	377,453,091円	分配準備積立金額	D	280,300,622円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	662,358,170円	当ファンドの期末残存口数	F	1,983,474,896口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,339円	10,000口当たり分配金額	H	20円	収益分配金額	I=F × H/10,000	3,966,949円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,380,180円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	383,797,023円																																																											
分配準備積立金額	D	277,119,183円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	668,296,386円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,035,740,136口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,282円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	4,071,480円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,604,457円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	377,453,091円																																																											
分配準備積立金額	D	280,300,622円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	662,358,170円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,983,474,896口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,339円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	3,966,949円																																																											
2024年11月 6日から2024年12月 5日まで	2025年 5月 8日から2025年 6月 5日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,139,424円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>379,087,208円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>275,745,614円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>659,972,246円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,006,642,819口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>3,288円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>20円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>4,013,285円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,139,424円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	379,087,208円	分配準備積立金額	D	275,745,614円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	659,972,246円	当ファンドの期末残存口数	F	2,006,642,819口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,288円	10,000口当たり分配金額	H	20円	収益分配金額	I=F × H/10,000	4,013,285円	<table border="1"> <thead> <tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>10,921,972円</td></tr> <tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>0円</td></tr> <tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>377,731,948円</td></tr> <tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>280,390,380円</td></tr> <tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>669,044,300円</td></tr> <tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>1,982,582,938口</td></tr> <tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F × 10,000</td><td>3,374円</td></tr> <tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>20円</td></tr> <tr><td>収益分配金額</td><td>I=F × H/10,000</td><td>3,965,165円</td></tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	10,921,972円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	377,731,948円	分配準備積立金額	D	280,390,380円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	669,044,300円	当ファンドの期末残存口数	F	1,982,582,938口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,374円	10,000口当たり分配金額	H	20円	収益分配金額	I=F × H/10,000	3,965,165円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,139,424円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	379,087,208円																																																											
分配準備積立金額	D	275,745,614円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	659,972,246円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,006,642,819口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,288円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	4,013,285円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	10,921,972円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	377,731,948円																																																											
分配準備積立金額	D	280,390,380円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	669,044,300円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,982,582,938口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,374円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	20円																																																											
収益分配金額	I=F × H/10,000	3,965,165円																																																											
2024年12月 6日から2025年 1月 6日まで	2025年 6月 6日から2025年 7月 7日まで																																																												

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,221,749円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	378,762,962円
分配準備積立金額	D	275,548,501円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	662,533,212円
当ファンドの期末残存口数	F	2,001,475,220口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,310円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	4,002,950円

2025年 1月 7日から2025年 2月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,686,800円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	379,776,345円
分配準備積立金額	D	279,396,616円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	665,859,761円
当ファンドの期末残存口数	F	2,003,345,664口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,323円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	4,006,691円

2025年 2月 6日から2025年 3月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,074,191円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	379,952,091円
分配準備積立金額	D	281,471,230円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	666,497,512円
当ファンドの期末残存口数	F	2,001,978,943口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,329円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	4,003,957円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,241,334円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	373,014,749円
分配準備積立金額	D	283,078,394円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	663,334,477円
当ファンドの期末残存口数	F	1,955,572,344口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,391円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	3,911,144円

2025年 7月 8日から2025年 8月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,889,340円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	371,325,420円
分配準備積立金額	D	284,402,247円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	663,617,007円
当ファンドの期末残存口数	F	1,944,484,715口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,412円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	3,888,969円

2025年 8月 6日から2025年 9月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,958,029円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	370,145,803円
分配準備積立金額	D	286,741,788円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	663,845,620円
当ファンドの期末残存口数	F	1,936,001,604口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,428円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金額	I=F×H/10,000	3,872,003円

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年 3月 5日現在	当期 2025年 9月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

## （関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
期首元本額 2,044,534,586円	期首元本額 2,001,978,943円
期中追加設定元本額 25,373,547円	期中追加設定元本額 18,772,977円
期中一部解約元本額 67,929,190円	期中一部解約元本額 84,750,316円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	前期 自 2024年 9月 6日 至 2025年 3月 5日	当期 自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	21,196,004	39,765,446
合計	21,196,004	39,765,446

3 デリバティブ取引関係  
該当事項はありません。

## （4）附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(2025年9月5日現在)

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券(2025年9月5日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	エマージング・ボンド・オープンマザーファンド	171,328,940	1,650,188,951	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	171,328,940	1,650,188,951 100.0%	
合計				1,650,188,951	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

「野村新興国債券投信 A コース（毎月分配型）」および「野村新興国債券投信 B コース（毎月分配型）」は「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

(2025年 9月 5日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	367,820,329
コール・ローン	54,783,571
国債証券	4,469,138,301
地方債証券	73,661,718
特殊債券	260,391,505
社債券	990,365,746
未収利息	80,986,666
前払費用	3,761,360
流動資産合計	6,300,909,196
資産合計	6,300,909,196
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,835
未払解約金	20,900,000
流動負債合計	20,906,835
負債合計	20,906,835
純資産の部	
元本等	
元本	652,013,045
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,627,989,316
元本等合計	6,280,002,361
純資産合計	6,280,002,361
負債純資産合計	6,300,909,196

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取 引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)  
該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

2025年 9月 5日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	9.6317円
(10,000口当たり純資産額)	(96,317円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

	自 2025年 3月 6日 至 2025年 9月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。

### 3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

#### 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

#### 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

2025年 9月 5日現在

### 1．貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

### 2．時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2025年 9月 5日現在

期首	2025年 3月 6日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	696,924,665円
同期中における追加設定元本額	42,311,479円
同期中における一部解約元本額	87,223,099円
期末元本額	652,013,045円
期末元本額の内訳*	
野村新興国債券投信 A コース（毎月分配型）	480,684,105円
野村新興国債券投信 B コース（毎月分配型）	171,328,940円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式(2025年9月5日現在)

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券(2025年9月5日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	ABU DHABI GOVT INT'L	700,000.00	486,808.98	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	700,000.00	646,063.95	
		BOLIVARIAN REP OF VZLA	450,000.00	92,970.00	
		COMMONWEALTH OF BAHAMAS	300,000.00	311,781.00	
		COSTA RICA GOVERNMENT	400,000.00	415,500.00	
		COSTA RICA GOVERNMENT	200,000.00	212,125.00	
		COSTA RICA GOVERNMENT	500,000.00	530,062.50	
		DOMINICAN REPUBLIC	250,000.00	257,187.50	
		DOMINICAN REPUBLIC	300,000.00	310,350.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	250,000.00	262,737.50	
		EAGLE FUNDING LUXCO SARL	1,400,000.00	1,423,380.00	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	250,000.00	259,177.50	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	200,000.00	205,460.00	

FED REPUBLIC OF BRAZIL	500,000.00	416,990.00	
HAZINE MUSTESARLIGI VARL	200,000.00	204,426.32	
IVORY COAST	250,000.00	232,300.00	
KINGDOM OF BAHRAIN	500,000.00	495,118.70	
KINGDOM OF JORDAN	250,000.00	250,636.97	
KINGDOM OF MOROCCO	400,000.00	414,807.48	
LEBANESE REPUBLIC	500,000.00	109,734.85	
LEBANESE REPUBLIC	1,500,000.00	317,850.00	
MALAYSIA SOVEREIGN SUKUK	1,000,000.00	892,815.30	
REPUBLIC OF ANGOLA	300,000.00	251,290.23	
REPUBLIC OF ARGENTINA	176,316.00	137,050.42	
REPUBLIC OF ARGENTINA	826,406.40	607,821.90	
REPUBLIC OF ARGENTINA	828,990.00	512,315.82	
REPUBLIC OF CHILE	200,000.00	196,260.00	
REPUBLIC OF CHILE	250,000.00	261,362.50	
REPUBLIC OF CHILE	750,000.00	456,330.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	450,000.00	491,175.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	400,000.00	411,960.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	300,000.00	320,049.00	
REPUBLIC OF ECUADOR	155,535.00	118,245.47	
REPUBLIC OF ECUADOR	633,642.00	473,203.84	
REPUBLIC OF EL SALVADOR	200,000.00	208,500.00	
REPUBLIC OF GUATEMALA	200,000.00	199,932.00	
REPUBLIC OF GUATEMALA	250,000.00	273,988.75	
REPUBLIC OF INDONESIA	750,000.00	790,050.60	
REPUBLIC OF KENYA	200,000.00	174,822.28	
REPUBLIC OF NIGERIA	350,000.00	350,854.17	
REPUBLIC OF NIGERIA	200,000.00	197,314.18	
REPUBLIC OF NIGERIA	550,000.00	517,275.00	
REPUBLIC OF PANAMA	250,000.00	259,606.25	
REPUBLIC OF PANAMA	250,000.00	278,187.50	
REPUBLIC OF PARAGUAY	250,000.00	260,112.50	
REPUBLIC OF PARAGUAY	500,000.00	443,000.00	
REPUBLIC OF PERU	650,000.00	661,271.00	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	1,000,000.00	987,040.30	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	1,000,000.00	886,464.40	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	750,000.00	629,453.77	
REPUBLIC OF POLAND	400,000.00	411,984.52	
REPUBLIC OF POLAND	300,000.00	302,849.55	
REPUBLIC OF POLAND	200,000.00	188,398.62	
REPUBLIC OF SENEGAL	250,000.00	185,909.40	
REPUBLIC OF SERBIA	300,000.00	310,800.00	
	600,000.00	599,400.00	

		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA			
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	500,000.00	414,981.15	
		REPUBLIC OF TURKEY	300,000.00	333,101.40	
		REPUBLIC OF TURKEY	500,000.00	563,540.70	
		REPUBLIC OF TURKEY	750,000.00	865,412.17	
		REPUBLIC OF TURKEY	250,000.00	193,599.65	
		REPUBLICA ORIENT URUGUAY	250,000.00	260,605.00	
		ROMANIA	250,000.00	244,875.00	
		ROMANIA	300,000.00	300,885.00	
		SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,100,000.00	1,046,415.15	
		SAUDI INTERNATIONAL BOND	500,000.00	421,002.95	
		SAUDI INTERNATIONAL BOND	750,000.00	521,721.60	
		SRI LANKA GOVERNMENT	41,456.70	39,539.32	
		SRI LANKA GOVERNMENT	51,795.00	47,783.47	
		SRI LANKA GOVERNMENT	101,595.00	85,208.80	
		SRI LANKA GOVERNMENT	68,600.00	49,364.45	
		SRI LANKA GOVERNMENT	47,610.00	40,051.90	
		SRI LANKA GOVERNMENT	95,260.00	80,191.27	
		TRINIDAD & TOBAGO	200,000.00	203,062.00	
		UKRAINE GOVERNMENT	76,917.00	49,403.78	
		UKRAINE GOVERNMENT	27,344.00	13,620.04	
		UKRAINE GOVERNMENT	172,308.00	91,736.77	
		UKRAINE GOVERNMENT	102,184.00	40,005.03	
		UKRAINE GOVERNMENT	86,352.00	43,927.26	
		UKRAINE GOVERNMENT	56,931.00	29,256.84	
		UKRAINE GOVERNMENT	71,960.00	35,951.21	
		UNITED MEXICAN STATES	500,000.00	501,150.00	
		UNITED MEXICAN STATES	200,000.00	204,490.00	
		UNITED MEXICAN STATES	1,050,000.00	627,900.00	
		UZBEKISTAN INTL BOND	450,000.00	480,960.00	
		UZBEKISTAN INTL BOND	200,000.00	213,653.76	
	小計	銘柄数：86	34,721,202.10	30,145,958.19	
				(4,469,138,301)	
		組入時価比率：71.2%		77.1%	
	合計			4,469,138,301	
				(4,469,138,301)	
地方債証券	米ドル	PROVINCIA DE CORDOBA	500,000.00	496,875.00	
	小計	銘柄数：1	500,000.00	496,875.00	
				(73,661,718)	
		組入時価比率：1.2%		1.3%	
	合計			73,661,718	
				(73,661,718)	
特殊債券	米ドル	COMISION FEDERAL DE ELEC	500,000.00	504,745.30	

		DEVELOPMENT BANK OF KAZA	200,000.00	206,266.80	
		ESKOM HOLDINGS SOC LTD	300,000.00	319,307.34	
		INSTITUTO COSTARRICENSE	250,000.00	261,301.97	
		PETRONAS CAPITAL LTD	250,000.00	259,433.70	
		TURK IHRACAT KR BK	200,000.00	205,380.00	
	小計	銘柄数：6	1,700,000.00	1,756,435.11	
		組入時価比率：4.1%		(260,391,505)	4.5%
	合計			260,391,505	
				(260,391,505)	
社債券	米ドル	ABU DHABI CRUDE OIL	500,000.00	459,007.55	
		ALSEA S.A.	200,000.00	201,687.60	
		BANCO NACIONAL COM EXT	250,000.00	243,705.00	
		EMPRESA NACIONAL DEL PET	500,000.00	518,638.00	
		MONTEGO BAY AIRPORT REVE	250,000.00	257,018.75	
		NAVOIYURAN	300,000.00	301,751.88	
		OFFICE CHERIFIEN DES PHO	200,000.00	207,020.00	
		PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR	1,000,000.00	927,226.00	
		PETROLEOS DE VENEZUELA S	600,000.00	96,000.00	
		PETROLEOS MEXICANOS	300,000.00	309,110.16	
		PETROLEOS MEXICANOS	100,000.00	100,494.00	
		PETROLEOS MEXICANOS	500,000.00	511,980.05	
		PETROLEOS MEXICANOS	100,000.00	115,787.00	
		PETROLEOS MEXICANOS	225,000.00	210,138.03	
		PETROLEOS MEXICANOS	100,000.00	80,638.29	
		PETROLEOS MEXICANOS	800,000.00	643,392.00	
		STATE GRID OVERSEAS INV	250,000.00	248,301.55	
		STATE OIL CO OF THE AZER	300,000.00	321,505.11	
		TELECOM OF TRIN & TOBAGO	200,000.00	202,980.00	
		TURKIYE VARLIK FONU	400,000.00	422,259.56	
		VALE OVERSEAS LIMITED	300,000.00	301,735.50	
	小計	銘柄数：21	7,375,000.00	6,680,376.03	
		組入時価比率：15.8%		(990,365,746)	17.1%
	合計			990,365,746	
				(990,365,746)	
	合計			5,793,557,270	
				(5,793,557,270)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2025年 9月 5日現在	
	契約額等(円)	

		うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	28,447,872	-	28,454,707	6,835
米ドル	28,447,872	-	28,454,707	6,835
合計	28,447,872	-	28,454,707	6,835

(注) 時価の算定方法

## 1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 2 ファンドの現況

## 純資産額計算書

## 野村新興国債券投信Aコース(毎月分配型)

2025年9月30日現在

資産総額	9,097,249,978円
負債総額	4,441,727,301円
純資産総額( - )	4,655,522,677円
発行済口数	8,633,077,042口
1口当たり純資産額( / )	0.5393円

## 野村新興国債券投信Bコース(毎月分配型)

2025年9月30日現在

資産総額	1,696,927,229円
負債総額	2,604,626円
純資産総額( - )	1,694,322,603円
発行済口数	1,934,377,315口
1口当たり純資産額( / )	0.8759円

## (参考) エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

2025年9月30日現在

資産総額	6,368,486,166円
負債総額	58,771,780円
純資産総額( - )	6,309,714,386円
発行済口数	643,028,189口
1口当たり純資産額( / )	9.8125円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1 委託会社等の概況

<更新後>

###### (1) 資本金の額

2025年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### 2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2025年9月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	901	62,445,335
単位型株式投資信託	131	757,692
追加型公社債投資信託	14	7,162,815
単位型公社債投資信託	373	618,316
合計	1,419	70,984,159

##### 3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## ( 1 ) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			18		21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産			945		881
建物	2	595		589	
器具備品	2	350		292	
無形固定資産			5,658		6,889
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	
投資その他の資産			17,314		14,923
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	
長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	
未払手数料		10,312		11,326	
関係会社未払金		1,052		589	
未払費用	1		12,507		12,594

未払法人税等			8,095		10,363
未払消費税等			1,590		2,112
前受収益			15		14
賞与引当金			4,543		5,846
その他			24		-
流動負債計			52,005		49,045
固定負債					
退職給付引当金			2,759		2,618
時効後支払損引当金			602		610
資産除去債務			1,123		1,431
固定負債計			4,484		4,660
負債合計			56,490		53,706
(純資産の部)					
株主資本			59,820		69,751
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			28,910		38,841
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		28,225		38,156	
繰越利益剰余金		28,225		38,156	
評価・換算差額等			327		317
その他有価証券評価差額金			327		317
純資産合計			60,147		70,069
負債・純資産合計			116,638		123,775

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666
その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345
営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	

協会費		85		93	
諸経費		2,671		3,372	
営業費用計			82,468		101,835
一般管理費					
給料			13,068		14,094
役員報酬		259		321	
給料・手当		7,985		7,982	
賞与		4,822		5,790	
交際費			87		105
寄付金			117		116
旅費交通費			323		394
租税公課			990		1,537
不動産賃借料			1,235		1,236
退職給付費用			893		598
固定資産減価償却費			2,292		2,309
諸経費			12,483		12,708
一般管理費計			31,491		33,100
営業利益			32,242		44,834

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,054		6,594	
受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	
営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	2	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463

法人税等調整額			354		482
当期純利益			28,183		38,105

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
--------------------	-----------------------------------

	<p>(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等</p>						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="687 775 1062 864"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>						

7. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p><b>委託者報酬</b> 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p><b>運用受託報酬</b> 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p><b>成功報酬</b> 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
----------------	--

## [ 会計上の見積りの変更に関する注記 ]

## (1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積りを行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

## [ 表示方法の変更に関する注記 ]

## (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

## [ 会計方針の変更 ]

該当事項はありません。

## [ 未適用の会計基準等 ]

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

[ 追加情報 ]

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,204百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733 合計 1,948	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,528百万円 器具備品 792 合計 2,320

損益計算書関係

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,591百万円

2. 固定資産除却損		2. 固定資産除却損	
建物	-百万円	建物	0百万円
器具備品	0	器具備品	-
ソフトウェア	30	ソフトウェア	14
合計	31	合計	14

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円

基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	38,115百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7,400円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

## 金融商品関係

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2) その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

- (注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

- ( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。  
2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類してあります。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類してあります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有してあります。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしてあります。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有してありますが、価格変動リスクに晒されてあります。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告してあります。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識してあります。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支

払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	46,810	46,810	-
(2) その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 有価証券関係

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

##### 1．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

##### 2．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

##### 3．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

##### 4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載してありません。

##### 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載していません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

## 退職給付関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

## 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
退職給付債務の期末残高	16,418

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。	

### 税効果会計関係

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,422	賞与引当金	1,840
退職給付引当金	855	退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,162	関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	360	未払事業税	547
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	323	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	186	時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	79	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	348	資産除去債務	451
未払社会保険料	116	未払社会保険料	135
その他	50	その他	38
繰延税金資産小計	5,422	繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	1,848	評価性引当額	1,973
繰延税金資産合計	3,573	繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	109	資産除去債務に対応する除去費用	144
関係会社株式評価益	85	関係会社株式評価益	86
その他有価証券評価差額金	146	その他有価証券評価差額金	145
前払年金費用	581	前払年金費用	760
繰延税金負債合計	922	繰延税金負債合計	1,136
繰延税金資産の純額	2,651	繰延税金資産の純額	3,134
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%
タックスヘイブン税制	1.2%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.2%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。		「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。	
これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。		これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。	
この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。		この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。	

## 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 資産除去債務関係

## 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前事業年度	
	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
見積もりの変更による増加	-	308
期末残高	1,123	1,431

## 4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

[ 会計上の見積りの変更に関する注記 ] (1) に記載の通りであります。

## 収益認識に関する注記

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬(注)	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬(注)	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[ 重要な会計方針 ] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## セグメント情報等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていない

いため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1. 関連当事者との取引

#### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済(*1)	128,100		
							借入金利息(*1)	123	未払利息	19

#### (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済(*1)	3,081		
							貸付金利息(*1)	48	未収利息	9

#### (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	30,272	未払手数料	7,148

#### (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

(\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済(*1)	185,200		
							借入金利息(*1)	210	未払利息	3

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済(*1)	5,368		
							貸付金利息(*1)	93	未収利息	23
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資(*2)	4,475	-	-

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	40,328	未払手数料	7,644

## （エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(\*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。  
(\*2) ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インクが行った有償減資の金額を記載しております。  
(\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## （1）親会社情報

野村ホールディングス株（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場）

## （2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## 1 株当たり情報

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	11,677円62銭	1株当たり純資産額	13,603円86銭
1株当たり当期純利益	5,471円85銭	1株当たり当期純利益	7,398円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	28,183百万円	損益計算書上の当期純利益	38,105百万円
普通株式に係る当期純利益	28,183百万円	普通株式に係る当期純利益	38,105百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

## (1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額*	(c) 事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カ ストディ銀行)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むととも に、金融機関の信託業務の兼営等に関 する法律（兼営法）に基づき信託業務 を営んでいます。

\* 2025年9月末現在

## (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額*	(c)事業の内容	
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。	
アイザワ証券株式会社	3,000百万円		
安藤証券株式会社	2,280百万円		
株式会社SBI証券	54,323百万円		
OKB証券株式会社	1,500百万円		
岡地証券株式会社	1,500百万円		
木村証券株式会社	500百万円		
九州FG証券株式会社	3,000百万円		
荘内証券株式会社	100百万円		
株式会社しん証券さかもと	300百万円		
第四北越証券株式会社	600百万円		
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円		
東海東京証券株式会社	6,000百万円		
中原証券株式会社	506百万円		
ひろぎん証券株式会社	5,000百万円		
北洋証券株式会社	500百万円		
マネックス証券株式会社	13,195百万円		
丸近証券株式会社	200百万円		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	7,196百万円		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円		
楽天証券株式会社	19,495百万円		
株式会社青森みちのく銀行	19,562百万円		銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円		
株式会社京都銀行	42,103百万円		
株式会社きらやか銀行	24,000百万円		
株式会社佐賀銀行	16,062百万円		
株式会社静岡中央銀行	2,000百万円		
株式会社十六銀行	36,839百万円		
株式会社常陽銀行	85,113百万円		
株式会社第四北越銀行	32,776百万円		
株式会社東和銀行	38,653百万円		
株式会社長野銀行 <sup>1</sup>	13,000百万円		
株式会社名古屋銀行	25,090百万円		
株式会社南都銀行	37,924百万円		
株式会社八十二銀行 <sup>1</sup>	52,243百万円		
株式会社肥後銀行	18,128百万円		
株式会社福岡中央銀行	4,000百万円		
株式会社北洋銀行	121,101百万円		
株式会社北國銀行	26,673百万円		
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円		
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円		
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円		
株式会社宮崎銀行	14,697百万円		

株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
株式会社琉球銀行	56,967百万円	
広島信用金庫	3,444百万円 <sup>2</sup>	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

\* 2025年9月末現在

- 1 株式会社八十二銀行と株式会社長野銀行は、2026年1月1日付をもって合併し、株式会社八十二長野銀行（資本金52,200百万円）となる予定です。
- 2 広島信用金庫の資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。

### (3) 運用の委託先

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.（ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク）	68,368,654 米ドル	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録され当該法律の定める範囲内で行なう投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

\* 2025年3月末現在

## 3 資本関係

### < 訂正前 >

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

#### (1) 受託者

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

委託会社は、丸近証券株式会社の株式の10.9%を保有しています。

#### (3) 運用の委託先

該当事項はありません。

### < 訂正後 >

(2025年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

#### (1) 受託者

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

委託会社は、丸近証券株式会社の株式の10.9%を保有しています。

#### (3) 運用の委託先

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月4日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）の2025年3月6日から2025年9月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）の2025年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月4日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）の2025年3月6日から2025年9月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）の2025年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。